



野生鳥獣救護センター

2024年度報告



01 野生鳥獣救護センターとは？

人の生活圏が拡大していき、それに伴い人工物への衝突や交通事故に遭う野生動物が増えるようになりました。傷ついたり、病気になった野生の鳥類や哺乳類を救護するため、京都府と京都市が協力し、1975年（昭和50年）から野生鳥獣救護事業が始まりました。1989年（平成元年）には野生鳥獣救護センターを開所し、今日に至っています。

救護の対象は、京都市内で保護された野生の鳥類と哺乳類で、野生復帰を目指して治療と看護、リハビリを行っています。

2013年（平成25年）から、有害鳥獣となっている一部の鳥獣が救護対象外種（＊）となっています。

また、野生鳥獣を傷つけないための啓発、ヒナを拾わないよう適切な関わり方を伝えていく教育普及活動も行っています。

（＊）救護対象外の鳥獣は、特定外来生物、カワウ、カラス、キジバト、スズメ、ドバト、ヒヨドリ、ムクドリ、アナグマ、イノシシ、サル、シカ、タヌキ、ハクビシンです。ヒナや幼獣も受付していません。

02 救護件数と転帰

2024年度は哺乳類2種3頭、鳥類24種41羽の持込がありました。

そのうち野生に帰す事ができたのは、哺乳類3頭と鳥類19羽で、全体の50%にあたります。例年（26.7～29.5%）と比較するとかなり高い数値となりました。野生復帰には至らなかったものの、保護飼養していた1羽が飼育ボランティアへ、2羽が大学へ、1羽が京都市動物園へ引き渡されました。

9月から高病原性鳥インフルエンザの早期警戒期間が始まり、2025年4月現在も一部の鳥類の受入を中止しています。「この鳥は受入可能かな、どうか？」という場合は救護センターまで問い合わせください。

	救護数	引渡	死亡	安楽死	放野	保護中
前年度からの持ち越し	(2)	(2)	0	0	0	0
4月	0	0	0	0	0	0
5月	3	1	0	0	2	0
6月	1	0	0	0	1	0
7月	1	0	0	0	1	0
8月	3	0	1	0	2	0
9月	11	0	5	2	3	1
10月	5	0	1	1	3	0
11月	8	1	3	0	4	0
12月	2	0	0	0	2	0
1月	4	0	2	0	2	0
2月	5	0	2	1	2	0
3月	1	0	1	0	0	0
総数	44(2)	2(2)	15	4	22	1

（）内は前年度からの持ち越し

03 救護原因

原因不明で救護される中には、臨床所見、解剖所見等から建物や車両等の人工物に衝突したと思われるケースが多く見受けられました。

ネズミ捕り粘着シートやテグス絡まり等の事故に遭う鳥類が目立つ結果となっています。

いずれも人の暮らしの中で起きた事故であり、ひとりひとりが野生動物への配慮や適切な距離を保てば、事故に遭う鳥獣も更に減っていくのではないだろうか、と思います。また、伴侶動物の適正飼養啓発も行う必要があると考えました。

